

就業規則作成を支援

J Aグループ山形地域・担い手サポートセンター

農業法人対象 人材確保めざす

J Aグループ山形地域・担い手サポートセンターは、今年度から農業法人の就業規則作成のサポートを始めた。適正な労務管理を確立することで「安心して働ける職場」との評価、ひいては優秀な人材の確保・定着につなげようとの狙いだ。

集落営農組織や家族経営体などの法人化の動きが県内でも進み、地域農業に果たす農業法人の役割が増している。

今年3月発足した県地域営農法人協議会に加盟する98法人・組織のうち、39法人が259人の従業員を雇用し、10人以

上雇用する法人も少なくない。これらの農業法人が今後、規模拡大や多角化、複合化などを図る上で、

重要な経営課題となるのが雇用労働力の確保と適正な労務管理だ。特に労務管理はトラブルを防ぎ、従業員が安心して働ける環境づくりの鍵となる。

このため同サポートセンターは、全国農業経営支援社会保険労務士ネッ

トワーク（社労士ネット）会員で、J A山形中央会顧問の鈴木大輔社会保険労務士と連携し、安心して働ける職場の評価確立に向け、就業規則の作成支援に乗り出した。労働基準法で作成義務がない従業員10人未満の農業法人も含め、農繁期や農閑期などを抱える農業労働の特殊性に、柔軟に対応した就業規則作成を提案していく。

山形市の農事組合法人・村木沢あじさい営農組合は19日、従業員向けに就業規則の説明会を開き、風通しの良い職場づくりへの思いを共有する。